

2019年10月15日

各位

株式会社 りそな銀行
株式会社 埼玉りそな銀行
株式会社 関西みらい銀行
株式会社 みなと銀行

令和元年台風第19号の災害に対する義援金の受付について

この度の令和元年台風第19号により被害にあわれた皆さまには、心からお見舞い申し上げます。
りそなグループのりそな銀行（社長 東 和浩）、埼玉りそな銀行（社長 池田 一義）と関西みらい
フィナンシャルグループ傘下の関西みらい銀行（社長 菅 哲哉）、みなと銀行（頭取 服部 博明）は、
今回の台風における被災者支援や被災地の復興支援を目的とした義援金を10月16日（水）より以下
の口座で受け付けいたします。

1. 振込先

振込店：りそな銀行 東京公務部
預金種類：普通預金
口座番号：0126781
口座名：社会福祉法人 中央共同募金会（フクチュウキョウトウホウキカイ）

2. 受付開始日

2019年10月16日（水）

3. 振込手数料のお取り扱い

以下①～③の場合、振込手数料は無料となります。

- ① りそな銀行、埼玉りそな銀行、関西みらい銀行、みなと銀行の窓口からのお振込み
- ② りそな銀行、埼玉りそな銀行、関西みらい銀行のATM、バンクタイムATMからのお振込み
- ③ 個人のお客さまのインターネットバンキング「マイゲート」、「りそなグループアプリ」からのお振込み

（ご注意）

- ・りそな銀行、埼玉りそな銀行、関西みらい銀行のATM及びバンクタイムATMを平日8:45～18:00以外に利用してお振込みいただく場合は、利用手数料110円（税込）がかかります。
- ・コンビニATM（セブン銀行・イーネット・ローソン銀行）を利用してお振込みいただく場合は、利用手数料と振込手数料が必要となりますのでご注意ください。

※ 関西みらい銀行及びみなと銀行のキャッシュカードではコンビニATMからのお振込みはできませんので
ご注意ください

4. 義援金について

義援金は、中央共同募金会を通じて被災者支援や被災地の復興に活用されます。

以上